平成２２年（フ）第５０５号
さいたま市南区大谷場２丁目２番11号、旧住所さいたま市緑区東浦和３丁目13番地８
債務者　岩佐　　潔
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木あすか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５０６号
さいたま市南区大谷場２丁目２番11号、旧住所さいたま市緑区東浦和３丁目13番地８
債務者　岩佐みどり
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木あすか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２４３８号
大阪府茨木市寺田町２番29号の９
債務者　山下　静男
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７８号
秋田県男鹿市船越字一向67番地１　介護老人保健施設たらちね、住民票上の住所秋田県男鹿市船越字那場掛46番地23
債務者　目黒エサ子
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　**隆**弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６号
三重県津市安濃町妙法寺892番地
債務者　岩﨑美津子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０４号
三重県津市美里町家所154番地８
債務者　浦口　士郎
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６６７号
滋賀県草津市馬場町1060番地６　高島マンション202号
債務者　岩澤　隆司
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３７６号
神戸市須磨区北落合１丁目１番318―504号、従前の住所神戸市須磨区白川台５丁目52番地の14
債務者　島本　昭彦
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３１号
相模原市南区磯部372番地６
債務者　松下　　稔
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第９７号
長野県下伊那郡下條村睦沢4165番地
債務者　井原　晴明
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第９８号
長野県下伊那郡下條村睦沢4165番地
債務者　井原　智子
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第２５６号
大阪府阪南市和泉鳥取893番地の20、前住所大阪府泉南市信達市場893番地の３サンハイツ和泉砂川723号
債務者　中平　末美
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２８１号
大阪府和泉市王子町1119番地の36、営業所所在地大阪府泉大津市東豊中町１丁目６－２豊ビル１階
債務者　串処愛勝こと山本司こと　山本　　愛
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３１５号
大阪府和泉市上代町113番地の６、前住所奈良県橿原市上品寺町70番地の11
債務者　嶋津　　修
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３１６号
大阪府和泉市上代町113番地の６、前住所奈良県橿原市上品寺町70番地の11
債務者　嶋津　和子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３４７号
大阪府和泉市肥子町２丁目６番44号
債務者　水本きぬ子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１１８０号
兵庫県西宮市甲子園口５―11―10　小西ハイツ南棟101号、住民票上の住所兵庫県西宮市柏堂西町２番27号
債務者　松岡　尚美
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係